

報告第13号

令和5年度小田原市一般会計予算 事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する
同令第146条第2項の規定により、小田原市一般会計予算事故繰越し繰越計算書を
次のとおり報告する。

令和6年5月28日提出

小田原市長 加藤憲一

令 和 5 年 度 小 田 原 市 一 般 会 計

款	項	事 業 名	支出負担行為額	左 の 内 訳	
				支出済額	支出未済額
7 商 工 費	2 観 光 費	城 址 公 園 整 備 事 業	11,996,600	4,720,000	7,276,600
計			11,996,600	4,720,000	7,276,600

予 算 事 故 繼 越 し 繼 越 計 算 書

(単位 円)

支出負担行為 予 定 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳			説 明
		既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源	
	7,276,600			7,276,600	街路灯の調達に不測の日数を要したことに伴い、年度内の完了が不可能となったため繰越しするものであります。
	7,276,600			7,276,600	

事 故 繰

事 業 名 城 址 公 園 整 備 事 業

科 目	節	予 算 額	支 出 負 担 行 為 額	左 の 内 訳	
				支 出 濟 額	支 出 未 濟 額
(款) 7 商 工 費					
(項) 2 觀 光 費	14 工 事 請 負 費	11,996,600	11,996,600	4,720,000	7,276,600
(目) 3 觀 光 施 設 費					
計		11,996,600	11,996,600	4,720,000	7,276,600

資料

越 調 書

(単位 円)

支出負担行為 予 定 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳			摘要
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
	7,276,600			7,276,600	
	7,276,600			7,276,600	